

## 豊山町の公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール

豊山町地域公共交通会議は、町内における住民の生活に必要な輸送の確保や公共交通の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するために、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」「道路運送法」に基づく組織として、豊山町が設置しているものであり、住民代表、公共交通事業者、関係行政など、地域公共交通の様々な関係者が委員として参加しています。

本交通会議では、自動車に頼らなくても、子供や高齢者も安心して町内を回遊するとともに、町外への通勤・通学や買い物、通院など生活に必要な施設に行きやすい公共交通環境の充実を目指すため、地域や公共交通事業者の皆さんと様々な取り組みを実施してまいりました。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は公共交通にも非常に大きな影響を与えています。豊山町内においても、外出の自粛、外出に伴う感染リスク回避や学校の休校により公共交通利用者が大幅に減少しています。このままでは、地域の公共交通を支えている交通事業者の事業継続も危ぶまれる状況であり、そうなれば住民の生活にも大きな影響が生じる恐れがあります。

各公共交通機関では、換気、消毒等の様々な感染防止対策を行っています。本交通会議としても、こうした取り組みや公共交通機関を安全に使っていただくための方法などを住民の皆さんに知っていただくため、利用促進に向け必要な取り組みを実施してまいります。

地域の皆さん及び来町者の方々には、日常生活における重要なインフラである公共交通機関の大切さをご理解いただき、感染防止に留意したうえで、タウンバス等の公共交通機関を積極的に利用していただくようお願いします。

こうした地域の窮状をご理解いただき、持続可能な公共交通の維持確保のため、緊急アピールを宣言いたします。

令和2年11月11日

豊山町地域公共交通会議  
会長 服部 正 樹